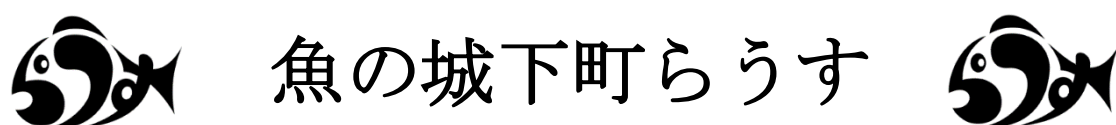


令和2年度  
教育行政執行方針



創造から行動へ  
羅臼町教育委員会

# 目 次

1. はじめに .....	1
2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢 .....	2
3. 主要施策の推進	
(1) 社会で生きる力の育成 .....	4
(2) 羅臼町の未来を拓く人材の育成 .....	8
(3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興 .....	10
4. おわりに .....	13

# 令和 2 年度教育行政執行方針

教育長 和 田 宏 一

## 1. はじめに

令和 2 年羅臼町議会第 1 回定例会の開催にあたり、教育行政の基本姿勢および主要な施策について申し上げます。

令和という新たな時代が始まり、羅臼町としても 120 年・町制施行 60 年という節目の時を迎えます。

情報化社会と呼ばれた時代からグローバル化が一層進展し、様々な「もの」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み（I o t）や人工知能（A I）が新たな価値を生み出す社会、いわゆる society（ソサエティ）5. 0 が到来しようとする今、未来に向かって、新たな一步を力強く踏み出していかなければなりません。

この先、当町の成長・発展を持続的に実現していく未来を担っていくのは、無限の可能性を秘めた子ども達です。

子ども達がそれぞれの夢を持ち、その実現に挑戦しながら自らの可能性を発揮し、幸福な人生とよりよい社会の創り手となる力を身に付けることが重要です。

当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで、子ども達が、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、共に支え合い、逞しい人材へと成長していくことができるよう、町民の皆様とともに「羅臼町教育大綱」を共有し、様々な分野について広く緊密な連携を図りながら、教育の充実・発展に取り組んでまいります。

## 2. 羅臼町における教育行政推進の基本姿勢

当町の教育目標は、「ふるさと羅臼の躍進を創造し、いきいきと逞しく行動する心豊かな町民の育成」と掲げており、羅臼町教育大綱で示されている「社会で生きる力の育成」「羅臼町の未来を拓く人材の育成」「生涯学習や芸術文化・スポーツの振興」の3項目を柱とした取り組みを実践いたします。

当町で育つ幼児から18歳までが、これからの未来を逞しく生き抜く、心豊かで健全な人間形成を図ることを目的とした幼小中高一貫教育は、E S D（持続可能な開発のための教育）の理念のもと、国連が掲げたS D G s（持続可能な開発目標）の17目標とふるさと学習であります。知床学を切り口とし、「確かな学力の定着」と「生きる力の育成」を目指すとともに、「ふるさと羅臼に愛着と誇りを持つ」ことができる人材育成を図れるよう進めております。

こうした取り組みのもと、「自ら学ぶ意欲と確かな学力の定着」として、子ども達一人ひとりが自らの可能性を最大限に伸ばしていくことのできる質の高い教育を提供するため、学力・体力の向上をはじめとする教育施策の展開に努めてまいります。

また、「郷土愛と向上心に満ちた心の醸成」として、ふるさと羅臼が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支えるグローバル化に対応した人材の育成が不可欠であり、子ども達に求められる資質や能力を地域と共有しながら、教育行政の推進に取り組んでまいります。

### 3. 主要施策の推進

次に主な施策について申し上げます。

#### (1) 社会で生きる力の育成

よりよい教育環境の整備に向け、保護者や地域の方々のご意見を踏まえ、人口減少が進んでいる状況を勘案し、将来の学校や幼稚園の規模、施設の在り方、1学級当たりの園児・児童の人数の適正規模等について定める「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園の適正配置計画」を策定してまいります。

確かな学力を育む教育を推進するには、教職員のスキルアップが必要であり、基礎学力の定着に向けて校内研修、幼小中高による合同研修会や道立教育研究所と連携した研修講座を実施いたします。

また、新学習指導要領に沿った主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進し、子ども達が自ら学び、自ら考える授業を目指した「学力向上プラン」を策定いたします。

健やかな体を育む教育では、幼稚園児から小学6年生において、脳が刺激され運動意欲と集中力を高め、体力向上とともに学力向上へとつながる成果が期待されるコーディネーショントレーニングを継続いたします。

社会に開かれた教育課程に向け、令和2年4月から地域の方々に参画していただく「羅臼町学校運営協議会」(コミュニティースクール)を設置いたします。

学校運営協議会は、学校運営方針等について話し合い、学校と保護者、地域の皆さんが知恵を出し、地域とともにある学校づくりを目指すものであります。

当町では、幼小中高一貫教育を推進しておりますので、協議会の組織体制は学校単位で組織するのではなく、町として1つの協議会を設置いたします。

また、学校への支援については、各園、各校を部会として組織し、取り組んでまいります。

幼児教育は、子ども達の生涯にわたる学びと資質・能力の向上に寄

与する重要なものであり、「北海道幼児教育振興基本方針」に基づき、質の高い教育を提供できるよう関係機関と連携し、教員の研修の充実を図ります。

また、小学校生活への不安を軽減させる「スタートカリキュラム」の検証を行い、幼稚園から小学校への連続した学びに努めてまいります。

今年度も幼稚園の無償化を継続するとともに、幼稚園給食も年少は園の生活に慣れた2学期から、年中、年長は4月から、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供してまいります。

子ども達の健やかな発達には、家庭での教育が不可欠であります。

そのための支援として、保護者を対象とした様々な研修会や子育て講演会などを開催し、子ども達の自律と親育ちを保健福祉課等と連携を密に応援してまいります。

特別な支援を必要とする園児及び児童生徒については、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障がいの状態などに応じ、きめ細かな教育を



行う必要があります。

そのため、個別の支援計画「こんぱす」の活用を促進するとともに、より専門的な知識をもって指導できるよう指導者への研修機会の充実を図ってまいります。

高度な情報化社会に向けた教育では、小学校で新学習指導要領が全面実施となり、新たにプログラミング教育が始まります。

当町のICT環境の整備については、昨年度で一定の環境整備が完了しております。

今後、国が進める「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台の端末を計画的に整備してまいります。

また、学籍管理や成績管理など、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有する「校務支援システム」について、教職員の働き方改革による時間外縮減やきめ細かな指導体制を行うための情報共有ツールとして、令和3年度の導入に向けて検討してまいります。

## (2) 羅臼町の未来を拓く人材の育成

北海道羅臼高等学校は、令和2年4月から地域連携特例校となり、当面の間、存続されることとなりました。

今後も町で唯一の高校として存続させるため、町内の生徒が進学したいと思う魅力ある高校づくりを推進していく必要があります。

そのため、これまでの水産教室を充実・発展させるための支援や創作料理プロジェクト、環境教育など特色ある教育への支援を引き続き行うとともに、国際的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神の向上に向けた取り組みへの支援をまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい勤労観や職業観を育むため、水産業や酪農、観光業、食品加工業などへの職業体験や外部講師を活用しながら取り組みを充実させてまいります。

小学校3・4年生では「英語に慣れ親しむ学習」、5・6年生では教科として「英語教育」が本格化いたします。

世界自然遺産地域の町として、外国人観光客も増加している当町

は、子ども達が日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育むことを目指してまいります。

今年度からALT（外国語指導助手）を1名増員し、当町は2名体制で幼児期から連続性のある英語教育の充実を、幼小中高一貫教育を通じて推進してまいります。

持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）は、町内の幼小中高全ての学校をユネスコスクールに登録し、主にSDGsの目標14である「海の豊かさを守ろう」と、目標15である「陸の豊かさも守ろう」の達成に向け知床学として「クマ学習」や「海洋教育」などに取り組んできております。

今年度も、関係機関と連携を図りながら取り組みを進め、「学ぶ意欲と探求する力や知識」「情報を多様に活用する力」「他者、社会、自然環境との関係性を尊重する力」「わかりやすく他者へ説明する力」などの資質と能力を高める取り組みを行ってまいります。

防災教育につきましては、児童・生徒の安全確保の観点から、地震や津波・台風などの自然災害において、自ら身を守る能力の育成に向

けた防災を含む安全教育の一層の充実を図る必要があります。

そのため、1日防災学校の実施や各学校における危機管理マニュアルの見直しなどに取り組んでまいります。

### (3) 生涯学習や芸術文化・スポーツの振興

今年度からの第8次社会教育中期計画では、次代を担う青少年を対象とした社会教育事業を増やす取り組みに力を入れてまいります。

具体的な取り組みとしては、子ども達に生まれ育った地域の歴史や文化などの理解を深めるとともに、地域の魅力について愛着と誇りを育ませる「ふるさと学習」を継続し、「ふるさと体験教室」や「ふるさと少年探検隊」などといった特色ある社会教育事業を実施いたします。

また、町内の中学生以上を対象に知床学士認定試験を実施しておりますが、小学生からも受験ができるよう検討をしております。

また、高校生や青年が自らイベント運営を行い、多くの町民の声を聞きながら、ともに持続可能なまちづくりについての思いを膨らますことのできる機会を提供いたします。

芸術・文化活動は、現在、公民館が解体され、各種団体活動を行うにあたりご不便をおかけしております。

今年度においても、学校開放事業や代替施設となる町内施設の利用調整に努め、文化協会と連携を図りながら日頃の活動が円滑に行えるよう取り組んでまいります。

芸術鑑賞事業やこまぐさ学級などの高齢者を対象とした取り組みについても、生き生きと心豊かに活動できるよう支援してまいります。

読書活動の推進につきましては、「第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画」により、子どもの読書活動について各種取り組みを進めております。

地域の読書活動推進の拠点として、公民館図書室の活用を図ってきたところでありますが、公民館の解体に伴い、現在は役場1階に臨時的に図書室を設置し運営しております。

今後の図書室のあり方を検討した結果、改めて図書館条例を制定し、利用者サービスの維持・向上を図るとともに蔵書検索システムや移動図書館バスの有効活用を図るほか、道立図書館や各学校の図書

室との連携を図り、読書活動を推進してまいります。

社会体育活動の環境を充実するため、町民体育館の耐震改修と機能充実のための内部改修を実施し、令和3年度のリニューアルオープンを目指してまいります。

町民の体力向上に向けた取り組みにつきましては、NPO法人羅臼スポーツクラブ「らいず」、体育協会と連携し実施してまいります。

なお、限られた環境の中でありますので、全てのご要望にお応えすることができず、町内にある学校の体育館などを活用することで、少しでも持続的に活動できるよう調整してまいります。

郷土資料館は、120年を迎える当町の歴史を振り返り、先人の功績を知り、これからのまちづくりに生かすための郷土資料館講座や出前講座を企画し、郷土を学ぶ機会を提供してまいります。

昨年、ノートルダム寺院や首里城など歴史的重要な文化施設が相次ぎ火災により壊滅的な被害があったところです。

当町の郷土資料館も、国指定重要文化財を保管・展示していることから、その管理については細心の注意を払う必要があります。

そのため、文化財防火対策ガイドラインに基づき、漏電対策を実施するほか、防犯対策として監視カメラを設置いたします。

また、施設利用者の利便性を図るためにトイレの改修も行ってまいります。

#### 4. おわりに

以上、令和2年度に取り組む主要な施策を申し上げました。

教育を取り巻く環境が急速に変化している中、持続可能な地域づくりを推進するため、児童生徒が健やかで豊かな学びが続けられるよう、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携のもと、一丸となって教育環境の整備に努め、羅臼町の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。